

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者（第 3 期）

申請要項等に関する質問に対する回答について

■ 質問 1

項目	<p>【資料名】： 申請要項 ・ 業務の基準 ・ その他（ ）</p> <p>【ページ・項目】： P 1 はじめに</p>
質問	<p>・ 15 行目に「…や就労意欲の向上を図っていくことが重要」とありますが、ラポールの利用者に対して、就労意欲の向上も一つの目標とする、ということによろしいでしょうか？</p>
回答	<p>・ 横浜ラポールの利用者に対して就労意欲の向上を一つの目標にするということではありません。横浜ラポールでは「横浜市障害者プラン」で掲げる基本目標を踏まえ、障害のある人が安心してスポーツや芸術活動に取り組める環境づくりや、障害に配慮したサービス提供に取り組むことで、利用する方の生活の質の向上につながることを意識して運営を行っていただきたいと考えています。</p>

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者（第 3 期）

申請要項等に関する質問に対する回答について

■ 質問 2

項目	<p>【資料名】： 申請要項 ・ 業務の基準 ・ その他（ ）</p> <p>【ページ・項目】： 8 頁 2. スポーツ施設 (3) 用具等貸出業務 イ 設営支援</p>
質問	<p>・備品・器材・設備等の移動・設営を行う場合、職員がすべてを行うのではなく、予め利用者（団体）へ利用方法を分かりやすく説明するなどして、自分たちでできる、自立性を促した支援を行っています。以上のような理解でよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>・利用状況や障害特性に応じて、備品・機材・設備等の移動・設営を行ってください。</p> <p>事故防止や紛失等トラブル防止の観点からも、用具貸出の際に器具庫から用具等を搬出する作業については職員が行い、使用方法がわからない利用者に対しては説明をしてください。</p>

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者（第 3 期）

申請要項等に関する質問に対する回答について

■ 質問 3

項目	<p>【資料名】： 申請要項 ・ <u>業務の基準</u> ・ その他（ ）</p> <p>【ページ・項目】： 11 頁 1. スポーツ・レクリエーション事業 (2)スポーツ指導者の育成</p>
質問	<p>・横浜型とは、横浜独自という意味でよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>・お見込みのとおりです。これまで横浜ラポールとして実践してきた障害者スポーツ指導者としての人材養成手法や、活用などを体系的に整理し、今後も地域で継続的に活躍していただくための取組を確立してください。</p> <p>例えば、既に活動して頂いている人材への定期的な研修機会の提供や、多くの人に受講して頂ける取組など、障害者スポーツに携わる人々が地域で安心して活動できる制度を検討してください。</p>

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者（第 3 期）

申請要項等に関する質問に対する回答について

■ 質問 4

項目	<p>【資料名】： 申請要項 ・ 業務の基準 ・ その他（ ）</p> <p>【ページ・項目】：11 頁「1 スポーツ・レクリエーション事業」</p>
質問	<p>・「横浜から全国へ向けての発信」とありますが、発信の方法・手段はどのような事を想定されていますでしょうか。また、その評価はどのような観点でしょうか。</p>
回答	<p>・横浜ラポールとして取り組まれた研究や開発等の成果を、関係学会や障害者スポーツ施設協議会等の場、パラリンピックなどの大規模大会に係る会議等において発信することや、あらゆる広報媒体を用い、全国へ発信していくことを想定しています。その他、指定管理者として創意工夫のある独自のアイデアを提案書の中で提案してください。</p> <p>主な評価の観点は、「具体的な手順や有効性、実現性のある取組内容となっているか」となります。</p>